

# 講習予定（令和4年4月～令和5年3月）

作業主任者	講習名	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	地山の掘削及び土止め支保工	【建設業新人研修】 (新卒者・入社3年未満の方を対象とした研修)				厚生労働省 建設労働者育成支援事業	8月31日(水)～9月2日(金)
	型枠支保工の組立て等		23日(月)～24日(火)			【第1回建設土木多目的コース】	
	足場の組立て等		30日(月)～31日(火)				29日(月)～30日(火)
講習名	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
地山の掘削及び土止め支保工	厚生労働省 【第1回就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業】		厚生労働省 建設労働者育成支援事業 【第2回建設土木多目的コース】		18日(水)～20日(金)		22日(水)～24日(金)
型枠支保工の組立て等					30日(月)～31日(火)		28日(火)～29日(水)
足場の組立て等					10日(火)～11日(水)		16日(木)～17日(金)

就業制限	講習名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
	車両系建設機械（解体用）運転	【建設業新人研修】 (新卒者・入社3年未満の方を対象とした研修)			10日(金)	厚生労働省 建設労働者育成支援事業 【第1回建設土木多目的コース】		
	車両系建設機械（整地等用）運転 ※1				6日(月)～8日(水) ◇14Hコースの方限定		17日(水)～19日(金) ◇14Hコースの方限定	12日(月)～17日(土)
	玉掛け ※2		25日(水)～ 27日(金)又は28日(土)				8日(月)～ 10日(水)又は12日(金)	20日(火)～ 22日(木)又は23日(金)
小型移動式クレーン ※2				15日(水)～ 17日(金)又は18日(土)	10日(水)又は12日(金)		5日(月)～ 7日(水)又は8日(木)	
講習名	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
車両系建設機械（解体用）運転	厚生労働省 【第1回就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業】		4日(金)					
車両系建設機械（整地等用）運転 ※1			14日(月)～19日(土)	厚生労働省 建設労働者育成支援事業 【第2回建設土木多目的コース】			13日(月)～15日(水) ◇14Hコースの方限定	
玉掛け ※2			8日(火)～ 10日(木)又は11日(金)				8日(水)～ 10日(金)又は11日(土)	
小型移動式クレーン ※2							1日(水)～ 3日(金)又は4日(土)	

※1 一部科目免除(3日間14Hコース)の方が6日間の講習にお申込みの場合、最終日(3日目)の日程は講習1週間前に決定します。

※2 受講日数は3日間です。申込状況に応じて最終日(3日目)の日程を決定します。(講習1週間前)

特別教育	講習名	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	締固め用機械(ローラー)						
	足場の組立て等						
	フルハーネス型墜落制止用器具		2日(月)				22日(月)
自由研削といしの取替え等							
小型車両系建設機械（整地等用）運転				13日(月)～14日(火)		23日(火)～24日(水)	
講習名	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
締固め用機械(ローラー)						6日(月)～7日(火)	
足場の組立て等							
フルハーネス型墜落制止用器具						24日(金)	
自由研削といしの取替え等			7日(月)		13日(金)		
小型車両系建設機械（整地等用）運転		21日(月)～22日(火)					

安全衛生・向上教育	講習名	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	振動工具取扱作業					4日(木)	
	刈払機取扱作業		6日(金)	24日(金)		5日(金)	
	職長・安全衛生責任者教育			21日(火)～22日(水)			
職長・安全衛生責任者能力向上教育			9日(木)			9日(金)	
足場の組立て等作業主任者能力向上教育							
講習名	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
振動工具取扱作業						20日(月)	
刈払機取扱作業							
職長・安全衛生責任者教育					1日(水)～2日(木)		
職長・安全衛生責任者能力向上教育				16日(月)			
足場の組立て等作業主任者能力向上教育				24日(火)			

◆特別・安全衛生教育は随時追加いたします。

◆特別・安全衛生教育は5人以上のお申込みで臨時開催が可能です。ご希望のお日にちがある方はお気軽にお問い合わせください。